

# 消防本部からのお知らせ

問い合わせ 消防本部総務グループ (☎05 9 6 1 1)  
消防署警備グループ (☎05 2 5 5 1)



## 『消したかな』あなたを守る合言葉 春の火災予防運動

4月20日(水)～30日(土)

これからは、空気が乾燥し火災の発生しやすい時季になります。

昨年、市内では19件の火災が発生しました。原因は、たばこや電気配線、ストーブなどによるものが上位を占めています。

ちょっとした油断や不注意から全てを灰にしてしまう火災、火の怖さを常に認識し、次のことに注意しましょう。

### 命を守る7つのポイント

\*\*\* 3つの習慣・4つの対策 \*\*\*

#### 【3つの習慣】

- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置する
- 燃えやすい寝具や衣類、カーテンは**防災品**を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、**消火器**などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる

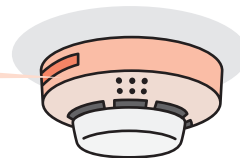
### 住宅用火災警報器は付けましたか？期限は5月31日(火)です

まだ取り付けていないご家庭は、早期の設置をお願いします。

なお、消防署では住宅用火災警報器や消火器の販売などは一切行っていません。

住宅用火災警報器の設置場所・方法など詳しくは、消防署、各支署にお問い合わせください。

消防署 (☎05 2 5 5 1)、登別温泉支署 (☎05 2 3 1 9)、鷲別支署 (☎05 7 3 5 9)、登別支署 (☎05 1 1 1 5)



## 2011救える命があります!!



### 救急救命講習参加者募集

場所 市民プール『らくあ』

参加料 無料

申込方法 参加する月の10日まで  
に最寄りの消防署・各支署に申  
請書を提出ください(電話可)

※町内会や事業所などでの救急救命講習会  
は随時受け付けています。

#### 【普通救命講習Ⅰ】

AEDの使い方を含めた心肺蘇生  
法の実技など

#### 【小児救急講習】

赤ちゃんから8歳くらいまでの心  
肺蘇生法、誤嚥、異物除去の方法

日 時	講習名	定員 (申込順)
5月28日(土) 9時30分～12時30分	普通救命 講習Ⅰ	10人
7月23日(土) 9時30分～12時30分		10人
9月24日(土) 9時30分～12時30分		10人
11月26日(土) 9時30分～12時30分	小児救急 講習	10人
平成24年1月28日(土) 9時30分～12時30分	普通救命 講習Ⅰ	10人
平成24年3月24日(土) 9時30分～12時30分		10人

### AEDレンタルサポート

スポーツ大会や  
祭りなどのイベン  
トを対象に、AED  
(自動体外式除  
細動器)を無料で  
貸し出します。



#### 【貸し出し基準】

消防署、そのほかの講習機関が  
実施する普通救命講習を修了した  
方や医師、看護師などの医療従事  
者が配置されていること

#### 【申込方法】

希望日の1カ月前までに消防署、  
各支署に備え付けの申請書に必要  
事項を記入し、提出してください

## 室蘭地方气象台からのお知らせ

～津波災害に備える～

### 問い合わせ

防災業務課 (☎022 4 2 4 9)

大地震により海底が激しく変動したときに津波が発生します。

津波は普通の波とは全く異なり、数千メートルの海底から海面までの海水を一気に押し上げる膨大なエネルギーを持ち、すさまじい破壊力があります。そのため高さ数十メートルの津波でも人は立っていられず、1メートル程度の津波では木造家屋を破壊します。

津波の発生が予想されたとき、気象庁は津波警報や注意報を発表します。

震源に近いところでは津波警報の発表前に津波が来襲することもありますので、海辺で強い揺れを感じたらすぐに高い所へ避難しましょう。

また、津波は繰り返し何度も押し寄せます。津波警報が解除されるまでは避難を続け、絶対に海辺に近付かないようにしましょう。いざというときに慌てないよう、あらかじめ避難所を確認しておくなど準備をしておきましょう。

